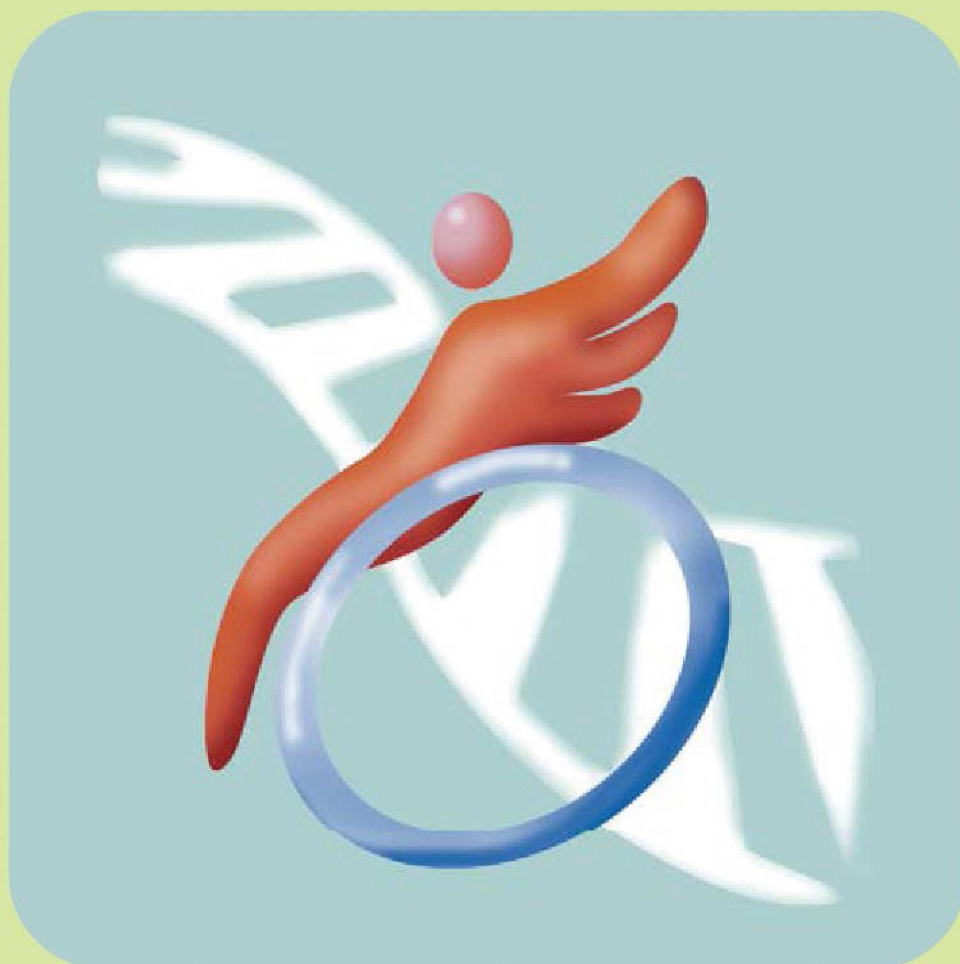


上桂地区バリアフリー
移動等円滑化基本構想に基づく

道路特定事業計画



人にやさしい安全・安心なまち



京都市
CITY OF KYOTO

● 道路特定事業計画を策定しました

京都市では、高齢者や障害のある方などが、安全で快適に安心して移動できる交通環境を整える様々な施策に取り組んでおり、その一環として、上桂駅周辺の徒歩圏を中心とした「上桂地区」を対象に「上桂地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」を平成27年3月に策定しました。

これを受け、基本構想に定められた重点整備地区内の生活関連経路について「道路特定事業計画」を策定しました。

今後、道路特定事業計画に基づき、京都府公安委員会や公共交通事業者と連携を取りながら、上桂地区のバリアフリー化を進めていきます。

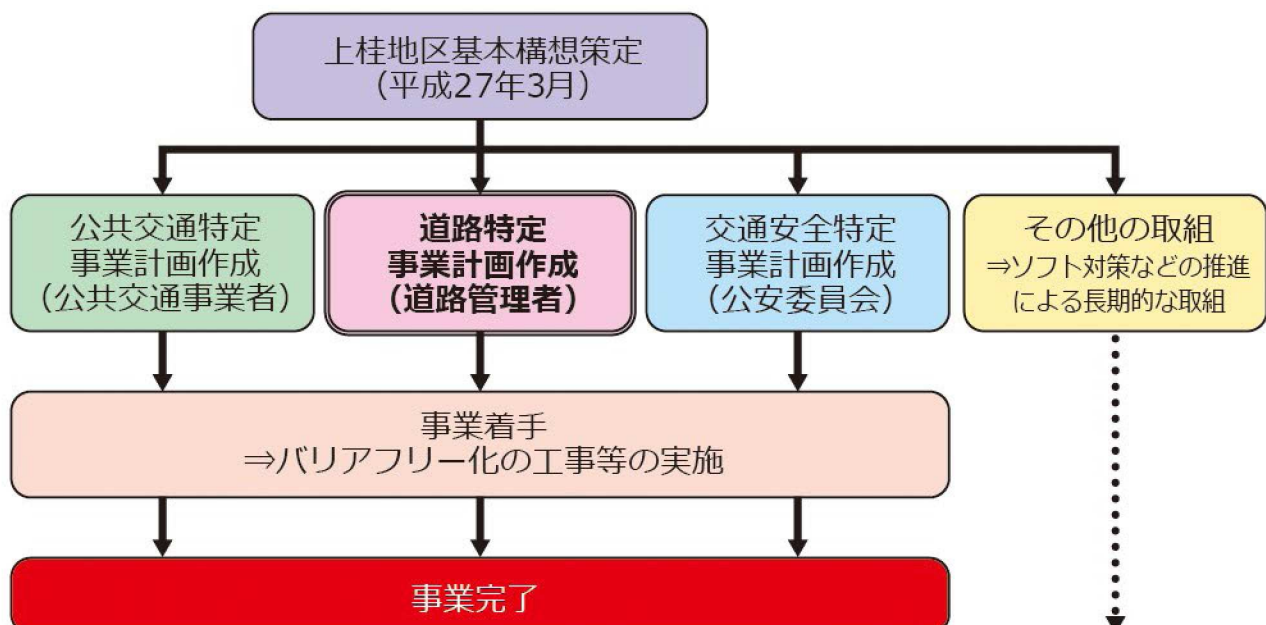
※「道路特定事業計画」とは、道路管理者が歩道の段差や勾配の改善等により、「重点整備地区」内の道路のバリアフリー化に向けて行う事業の計画です。

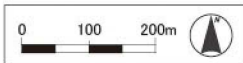


平成 26 年 6 月に市民の皆様や当事者の方々と現地調査を実施して意見交換しました。

● 重点整備地区におけるバリアフリー化推進の流れ

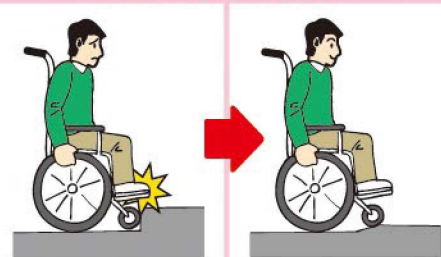
過年度に作成した基本構想を基に、バリアフリー化が完了するよう特定事業を実施していきます。併せてソフト対策など、その他の取組については、長期的な取組として進めていくこととします。



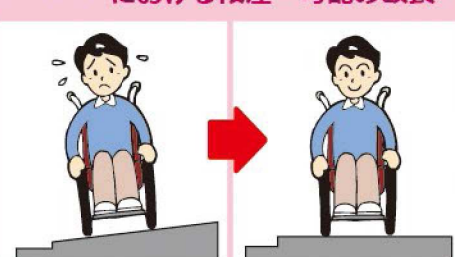


凡 例

対策A 横断歩道接続部等における
段差・勾配の改良



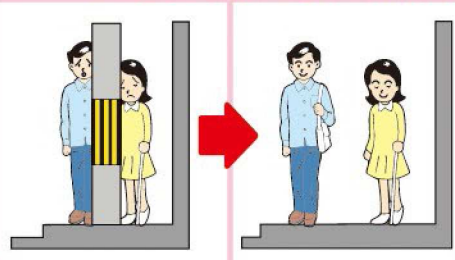
対策B 歩道一般部及び車両乗入部
における段差・勾配の改良



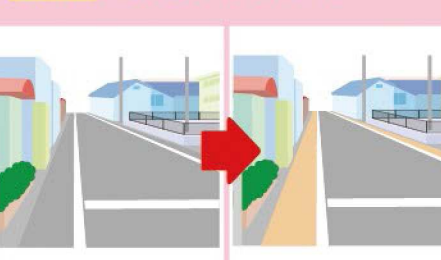
対策C 視覚障害者誘導用
ブロックの設置及び改良



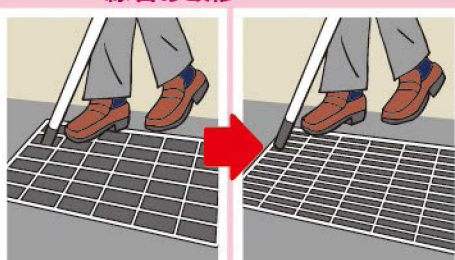
対策D 歩道の拡幅,
支障物の撤去及び移設の検討



対策E 歩行空間の明確化



対策F 柵蓋及びグレーチングの改良,
縁石の改修



● 道路特定事業計画以外のバリアフリー化対策

その他の道路事業について

生活関連経路に位置付けられていない道路についても、重点整備地区内外を問わず、他の事業や維持管理を行う中で、関係者との協力のもとに、可能な限りバリアフリー化を図り、誰もが安心して移動できる道路環境の整備を進めます。

また、生活関連経路で計画していく他の事業とも調整して整備していきます。

ハードと一体となったソフト的対策について

上桂地区において既存の歩道の改良などによるバリアフリー化を図りますが、併せてソフト的対策も進めていき、「人にやさしい安心・安全なまち」の実現に向けて取り組んでいきます。

- ◆ 違法駐車・駐輪等の防止
- ◆ 市民への「心のバリアフリー」に関する啓発、学習機会の提供
- ◆ 学校教育における福祉教育の充実

自転車等撤去強化区域の標識



道路利用啓発チラシ



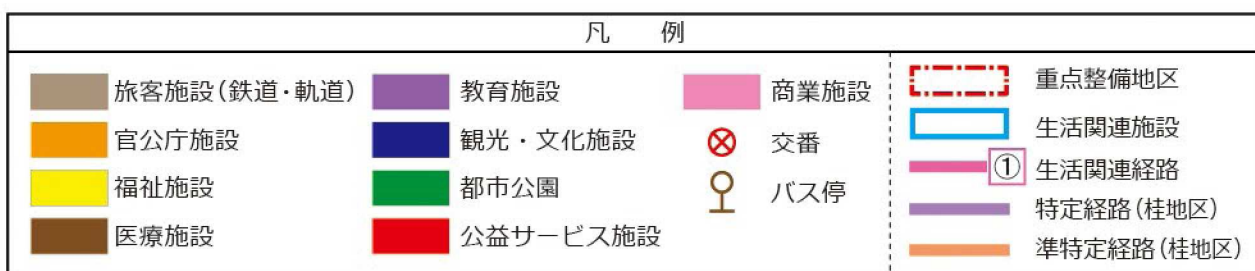
案内情報の充実について

上桂地区は、生活関連施設への利用者等が多いことから、分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実に取り組んでいます。

- ◆ バリアフリー化設備に関する情報の収集・提供
- ◆ 駅や歩行経路における分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実



新聞やホームページへの掲載



● 路線別の事業内容

経 路	路 線	事 業 内 容	実 施 予 定 期 間				
			H30	31	32	33	～
生活関連経路①	主要府道 宇多野嵐山山田線 主要府道 西京高槻線 (嵯峨街道)	A:横断歩道接続部等における段差・勾配の改良 B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改良 C:視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良 D:歩道の拡幅、支障物の撤去及び移設の検討 F:樹蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修					
生活関連経路②	一般国道 9 号	京都国道事務所により整備済					
生活関連経路③	一般府道 太秦上桂線 一般府道 水垂上桂線	A:横断歩道接続部等における段差・勾配の改良 B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改良 C:視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良 D:支障物の撤去及び移設の検討 E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修					
生活関連経路④	一般市道 桂緯226号線	B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改良 C:視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良 D:支障物の撤去及び移設の検討 E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修					
生活関連経路⑤	一般市道 桂緯36号線	D:支障物の撤去及び移設の検討 E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修					
生活関連経路⑥	一般市道 桂経156号線 一般市道 桂経157号線 一般市道 桂経250号線 一般市道 桂経46号線	A:横断歩道接続部等における段差・勾配の改良 B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改良 C:視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良 D:支障物の撤去及び移設の検討 E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修					
生活関連経路⑦	一般府道 太秦上桂線 一般府道 桂経36号線	A:横断歩道接続部等における段差・勾配の改良 B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改良 C:視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良 D:支障物の撤去及び移設の検討 E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修					
生活関連経路⑧	一般国道 9 号	京都国道事務所で整備予定					
生活関連経路⑨	一般市道 洛西第二経10号線 (桂川街道)	A:横断歩道接続部等における段差・勾配の改良 B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改良 C:視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良 F:樹蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修					
生活関連経路⑩	一般市道 洛西第二緯11号線 一般市道 洛西第二緯26号線	A:横断歩道接続部等における段差・勾配の改良 B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改良 C:視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良 D:支障物の撤去及び移設の検討 E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修					

● 生活関連経路について

◆ 生活関連経路とは

「生活関連施設」相互を結ぶ経路のうち、重点的にバリアフリー化を図るべき主要な経路で、上桂地区道路特定事業計画で定めるバリアフリー化を図る経路は、上桂地区基本構想で設定した生活関連経路としています。

◆ 生活関連施設とは

相当数の高齢者や障害のある方などが利用する旅客施設、官公庁施設、教育施設などの各種施設で、上桂地区基本構想では右記のとおり設定しています。

【上桂地区の生活関連施設】

旅客施設	上桂駅(阪急電鉄)
官公庁施設	西京区総合庁舎
福祉施設	京都市西京老人福祉センター 西京保健センター
医療施設	三菱京都病院、身原病院 シミズ病院、西京都病院
観光・文化施設	京都市西文化会館ウエスティ
商業施設	グルメシティ上桂店、スーパー マツモト上桂店、西友ストア桂店
都市公園	上桂公園

上桂地区バリアフリー移動等円滑化 基本構想に基づく道路特定事業計画

京都市建設局道路建設部道路環境整備課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL 075-222-3570 FAX 075-213-0193



2019年（平成31年）3月発行 京都市印刷物 第 305216 号

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

